給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第２号

秋田県横手市十文字町腕越字山道端18番地１
再生債務者　佐々木紘太
１　決定年月日時　平成27年10月29日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年11月19日まで
４　一般異議申述期間　平成27年12月３日から平成27年12月11日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（再ロ）第１号

福岡県柳川市隅町64番地１　市営住宅隅町南団地68号
再生債務者　南崎　謙策
１　決定年月日時　平成27年10月28日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成27年12月９日から平成28年１月４日まで
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係

文部科学省共済組合定款の一部変更について

文部科学省共済組合定款（平成12年12月27日制定）の一部を次のように変更する。
平成27年９月30日
文部科学省共済組合代表者
文部科学大臣　下村　博文

第13条第１号中「別表第三」を「別表第二」に改める。
第14条を次のように改める。
（組合員の種別）
第14条　組合員は、次のように区分する。
(1)　長期組合員　次号から第５号までに規定する組合員以外の組合員
(2)　短期組合員　法第72条第２項の規定により長期給付に関する規定の適用を受けない組合員
(3)　船員組合員　船員保険の被保険者である組合員
(4)　継続長期組合員　法第124条の２第１項前段の規定により引き続き長期給付に関する規定の適用を受ける組合員
(5)　任意継続組合員　法第126条の５第１項後段の規定により引き続き短期給付を受け、及び福祉事業を利用することができる組合員
２　長期組合員のうち厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）の適用を受ける被保険者は、同法第２条の５第１項第２号に規定する第２号厚生年金被保険者及び高齢任意加入被保険者（同法附則第４条の３第１項の規定による被保険者であって、組合員であるものをいう。）に区分する。
第16条中「第51条第１項」を「第50条第１項」に改める。
第17条第１項中「第52条」を「第51条」に改める。
第24条第２項中「別表第三」を「別表第二」に改める。
第29条（見出しを含む。）中「決定及び支払」を「裁定及び決定並びに支払」に改める。
第32条第１項中「第１号の２及び第４号並びに第６項」を「第２号及び第４号並びに第７項」に、「第42条第１項」を「第40条第１項」に、「第42条の２第１項」を「第41条第１項」に改め、同条第２項中「第99条第５項若しくは第７項」を「第99条第６項若しくは第８項」に改め、同条第５項中「第99条第２項第２号」を「第99条第２項第３号」に改める。
附則第７条中「第52条」を「第51条」に改める。
附　則
この変更は、平成27年10月１日から施行する。

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年五月八日
掲載頁　五十二頁（号外第一〇三号）
（乙）　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年五月八日
掲載頁　六十二頁（号外第一〇三号）
（丙）　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年五月八日
掲載頁　五十三頁（号外第一〇三号）
平成二十七年十一月九日
札幌市中央区北五条西一一丁目一五番地四
（甲）豊栄建設株式会社
代表取締役　古澤　政治
札幌市中央区北五条西一一丁目一五番地四
（乙）株式会社アリビオ
代表取締役　西島　優
札幌市中央区北五条西一一丁目一五番地四
（丙）株式会社ランドビジョン
代表取締役　古澤　政治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年十月五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月二十八日
掲載頁　一〇六頁（号外第九十八号）
（乙）　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月二十八日
掲載頁　一〇三頁（号外第九十八号）
平成二十七年十一月九日
宮城県仙台市泉区明通三丁目二一番地の二
（甲）東北国分株式会社
代表取締役　物井　敦
宮城県仙台市泉区明通三丁目二一番地の二
（乙）みやぎ国分株式会社
代表取締役　降幡　進

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
両社の株主総会の承認決議は平成二十七年十一月二日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十月三十日
掲載頁　一一八頁（号外第二四七号）
（乙）　計算書類の公告義務はありません。
平成二十七年十一月九日
栃木県宇都宮市大谷町一〇四四番地
（甲）半田産業株式会社
代表取締役　半田　純一
栃木県宇都宮市大谷町一〇四四番地
（乙）有限会社半田石材店
代表取締役　半田　純一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十二日
掲載頁　三十八頁（号外第一三八号）
（乙）　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月十日
掲載頁　八十九頁（号外第一五五号）
平成二十七年十一月九日
東京都品川区東品川二丁目五番八号
（甲）株式会社ブライズワード
代表取締役　秋吉　宗徳
東京都品川区東品川二丁目三番一二号
（乙）株式会社ｃｏｕｒｔｓｈｉｐ
代表取締役　黒谷　和喜